

令和8年度チャレンジウォーキング実施要項

1 目的

日常的に体を動かす習慣を定着させるためのインセンティブ事業を実施することで、組合員の運動不足の解消及び生活習慣病の予防・改善を図ることを目的とする。

2 実施主体

公立学校共済組合宮崎支部

3 対象者

公立学校共済組合宮崎支部の一般組合員、短期組合員、各所属で勤務している任意継続組合員（申込み時点から実施期間終了時点まで組合員資格がある者）

※対象である公立学校共済組合宮崎支部の組合員ではない方の申込みがあった場合、その方は集計及び受賞の対象外とする。また、それによる連絡等はしない。

4 実施内容

- ・3人1組のチームを編成し、実施期間内の歩数を計測し、歩数の合計を報告する。
 - ・歩数の計測方法は参加者の任意とする。
 - ・合計歩数の1～20位（20チーム60名）に賞品を贈呈する。
 - ・チームの歩数を報告いただいたチームに報告賞を贈呈する。
 - ・報告いただいた1か月あたりの平均歩数が7,000歩以上の者に対し、各月1ポイントを付与し、獲得ポイント数に応じて個人賞を贈呈する。
- なお、チーム賞と個人賞の上位賞が重複受賞することがないようにする。

5 募集人数

600チーム程度とする。また、申込者多数の場合は、抽選によるものとする。

6 実施期間

令和8年9月1日（火）から令和8年11月30日（月）まで

7 申込み方法

チャレンジウォーキングの案内チラシから、二次元コードを読み込み、申込みを行う。

申込期限：令和8年7月31日（金）

8 合計歩数の報告

チームの代表者が、案内チラシ等に掲載されている二次元コードを読み込み、チーム全員分の歩数を確認のうえ、結果を報告する。

報告期間：令和8年12月1日（火）から令和8年12月9日（水）まで

9 結果の通知及び賞品の送付

結果及び賞品については、令和9年1月頃に送付する。

10 その他

- ① 参加者の決定通知は送付しない。ただし、申込み多数により抽選で落選したチームに対しては、落選した旨、連絡・通知等を行う。
- ② チャレンジウォーキング結果の一部について支部広報誌に氏名・感想等を掲載する。
申込みを行った者は広報誌掲載を了承したものとする。
- ③ この事業は日常の生活の範囲内で行うこととし、傷病、事故等に対し、自己の責任において参加することとする。
- ④ 勤務中のスマホの管理等、各所属の規則の範囲内で行うこととする。